

明日香村らしい景観とその課題について

(1) 明日香村における歴史的風土とそれを構成する景観要素

明日香村における歴史的風土は、次に示す地形、自然的景観要素、歴史的遺産、人文的景観が主となり、これらに加えて道路などの公共施設や住宅などの建造物・工作物によって構成されている。

表 8 - 1 明日香村における歴史的風土を構成する景観要素

| | |
|---------|--|
| 地形 | 平地、広がり、眺望 等 丘陵、山辺 等 山地、山並み 等 |
| 自然的景観要素 | 農地：棚田、水田、果樹園、畑地 等 森林：人工林、二次林、鎮守の森 等 水辺：河川・水路、ため池 等 地形：丘陵、山なみ 等 |
| 歴史的遺産 | 見える遺産：古墳、陵墓、石造遺物、寺院 等 見えない遺産：宮跡、寺跡、埋蔵遺跡 等 |
| 人文的景観 | 生活の営み、祭・行事 等 生産の営み：田植え、刈り取り 等 |
| 建造物・工作物 | 道路：車道舗装、歩道舗装、交通標識、安全柵、擁壁、橋梁 等 住宅：専用住宅、兼用住宅、納屋、ガレージ 等 公共施設：役場、学校、公民館・集会所、福祉施設、配水場 等 業務施設：事業所、商店、資材置場 等 公園等：街区公園、農村公園、遺跡公園 等 小工作物：屋外広告物、電柱、サイン 等 その他：バス停、観光駐車場、駐輪場 等 |

(2) 歴史的風土審議会による明日香村の歴史的風土の位置付け

1) 第21回歴史的風土審議会における規定

明日香村では昭和42年に「歴史的風土保存区域」として391haが指定されて以後、昭和55年に第一種及び第二種歴史的風土保存地区の指定告示を経て現在に至っているが、第21回歴史的風土審議会(昭和54年7月5日)によると、歴史的風土ならびに保存すべき風土について次のように規定されている。

「明日香村は、わが国上代の都が定められたほか、飛鳥文化の中心地であると同時に律令国家の体制がはじめて形成された地域であり、村内の枢要な地域に当時の宮跡、寺跡、古墳や記紀、万葉集に登場する飛鳥川などの由緒地等我が国にとって重要な歴史的文化的遺産が数多く存在し、それが古都としての伝統と文化を具現し、及び形成している。

これらの歴史的文化的遺産の周囲は田、畑、樹園地、山林、河川等や落ち着いたたたずまいの家並みおよびそこに住む住民の農業を中心とする日常生活活動等の自然的、人文的環境を形成しており、当該歴史的文化的遺産と一体となって、その伝統と文化の具現及び形成を助長しているものである。

これらの歴史的風土は、村内の広範な地域にまたがって存在し、飛鳥文化の中心地であると同時に我が国古代律令国家の体制が初めて形成された土地であることを偲ばせるよすがとなる特色ある景観を呈している。この点において明日香村における歴史的風土は他に類をみないものであり、明日香村全域にわたって、この歴史的風土の保存上枢要な部分を構成しているものである。

そして、この歴史的風土の存する土地の区域は、歴史的文化的遺産が存する土地およびこれに接続し古都としての伝統と文化の具現及び形成上密接不可分となっている土地の区域とさらにその外周にあつてその歴史的風土の保存上重要な要素を構成している土地の区域の二つに分けられる。したがって、明日香村における保存すべき歴史的風土は、現状凍結的な状態で保存すべきものと、その後背地的な性格を持ち現況凍結的な状態で保存するほどに至らないまでも前者の歴史的風土の形成を阻害するものを排除すべきものとの二種類に分類できよう。

このように、昭和55年における第一種及び第二種の地区指定以降、明日香村における歴史的風土は「歴史的文化的遺産が存する土地およびこれに接続し古都としての伝統と文化の具現及び形成上不可分となっている土地の区域」と前者の「外周にあつてその歴史的風土の保存上重要な要素を構成している土地の区域」に区分されることとなり、それぞれの地区に応じて、保存のための施策を講ずることとされている。

2) 平成 10 年度歴史的風土審議会特別部会

第一種及び第二種の地区の指定から、約 30 年が経過し、その後の社会情勢の変化などを受けて、改めて明日香村における「歴史的風土」の位置付けと守られるべき風土について整理された結果、平成 10 年度における歴史的風土審議会特別部会では、次のような報告が行われている。

明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等を今後一層進めるための方策について 歴史的風土審議会特別部会報告（平成 11 年 3 月 25 日）

明日香村及び明日香村の歴史的風土の位置付けについて

(1) 日本のこころのふるさととしての明日香村

明日香村の歴史的風土は国民共有の財産であり、その保存を図ることが今後も国家的見地から重要な課題である。

(2) アジアの中での明日香村の歴史的風土

明日香村は我が国の律令国家体制がアジア周辺諸国との関係の中で形成されてきた時代の中心地であり、アジア全体の歴史との関係が深いことから、その歴史的風土の保存を図っていくことが必要である。

(3) 村民が暮らす場としての明日香村

明日香村に暮らし生活を営む者が、貴重な歴史的風土を有する地域に誇りと自覚をもって、生き生きと暮らせることが歴史的風土保存上も重要である。

守られるべき明日香村の歴史的風土について

(1) 明日香村の歴史的風土について

将来にわたり守られるべき明日香村の歴史的風土とは、村の全域にわたり数多く存在する歴史的文化的遺産及びこれらの周囲の自然的人文的環境が一体をなして形成している総体である。

(2) 明日香村の歴史的文化的遺産について

明日香村の歴史的風土については、現時点で明らかにされている「見える」歴史的文化的遺産のみならず、その周囲の自然的人文的環境の中に眠る「いまは見えない」潜在的な遺産の存在により今後その価値が一層高まり得るものと考えられる。

(3) 自然的人文的環境について

自然的人文的環境は、そこで営まれる行為が継続的に行われ、各地域のコミュニティが維持されることによってはじめて良好に保たれるものであることにかんがみれば、明日香村における歴史的風土の保存のためには、そこで暮らし生活を営む住民の生活の安定向上、地域産業の振興さらには地域の活性化という視点も、歴史的風土の保存の一環として考えるべきである。

明日香村の活性化の方向性について

(1) 歴史的風土の維持保全のための農林業の振興

歴史的風土を構成する田園や森林を維持できるよう、農林業の振興を図っていくことが歴史的風土の保存上も不可欠である。

(2) 歴史的風土の創造的活用による地域産業の振興

多くの人々に明日香村を訪れていただくための情報発信や宿泊施設など受け入れ態勢の整備を推進するとともに、歴史的風土を活かした特産品の開発や販売、農業と商工業との連携等農商工にわたる産業の育成、振興を図ることが必要である。

(3) 明日香村における田園景観の構造

明日香村における歴史的風土は、数多くの古墳群、石造遺跡、宮跡や寺跡と、農地や森林などの田園景観が一体となって構成されているが、明日香村における歴史的風土の主体をなす田園景観は、次に示すように概観される。

1) 広がりのある水田景観

主に奥山、飛鳥、川原などの地域がこれに該当し、宮跡、寺跡などの特別史跡や史跡およびその他の遺跡が数多く分布しており、明日香村の歴史的風土の枢要な区域として、その多くが第一種歴史的風土保存地区に指定されている。甘樫丘など高所からの眺望景観と周遊歩道沿いの水田景観が重要である。

写真8 - 1 飛鳥・雷地区の水田景観



2) 山辺の集落と農地が一体となった景観

主に、平田、阪田など山麓地域がこれに該当し、集落背後はスギ・ヒノキ林などの人工林や果樹園が立地し、集落前面は水田・畑地で構成されている。また、古墳や陵墓なども景観を構成する重要な要素であり、特別史跡周辺や周遊歩道周辺は、明日香村の歴史的風土の枢要な区域とされている。

写真8 - 2 阪田地区の集落と農地が一体となった景観



3) 山辺の棚田景観

主に、稲淵などの地域がこれに該当し、集落背後の森林に遺跡が分布するなど、歴史資源が「いまは見えない」状態であるが、最大の特徴は日本の農村景観の代表とされている棚田景観が維持されている点である。さらに谷地形を構成することから河川空間も重要な田園景観の構成要素であり、特に飛鳥川では集落単位の伝統的な祭の場として重要な祭祀空間となっている。

棚田景観そのものが「歴史的風土」として認識されるようになってきたことから、村および集落居住者が主体となって都市住民の参加を促す交流型による棚田景観の維持が進められている。

写真 8 - 3 稲淵地区の棚田景観



4) 森林景観

主に、入谷などの村南部の地域では、村民によって農地や森林が良好に維持されている。しかし、一部では竹林が森林へ拡大する傾向にあるなど、担い手の高齢化などから今後の景観維持が課題となっている。

写真 8 - 4 集落背後の森林景観



(4) 景観保全・創出上の課題

1) 景観保全上の課題の把握

明日香村における景観保全上の過大は、次に示すとおり、圃場の形態、農業用工作物、森林景観、公共施設景観、その他の施設景観に区分される。

圃場の形態

・休耕田・放棄田の拡大

一般に田園景観の美しさは、栽培されている作物の移り変わりや、季節によってその様相が変化していくことであり、これが日本人の原風景を形成しているといわれている。このことからすると、休耕田や放棄田の拡大が、景観阻害要因の一つとして挙げられる。

写真 8 - 5 耕作放棄の一例



農業用工作物

・ビニールハウスの設置

ビニールハウスは生産的効率性や農業的収益性から、農業生産上重要な工作物となっているものの、田園景観の中にあっては異質な景観を呈している。しかし、村民の経済基盤である農業の活性化のためには重要な工作物であり、適切な景観ゾーニングを行うことによって、歴史的風土保存との調和が必要である。

写真 8 - 6 ビニールハウスの一例



- ・用水路やため池のコンクリート護岸

用水路やため池は水漏れ防止や草刈りの軽減化のために護岸はほとんどコンクリートに変えられている。また、ため池周辺のフェンスにも景観的配慮が必要とされている。

写真 8 - 7 農業用工作物の一例



森林

- ・森林の荒廃

明日香村の森林は人工林率が高いが、林業全般が不振であるなかで間伐などの保育が進まず、森林機能が低下しているだけでなく、台風などの災害による被害も拡大している。こうした荒廃した人工林の保育が必要である。また二次林でも放置による森林荒廃が進んでいる。

写真 8 - 8 森林の荒廃の一例



集落景観

- ・建築物の屋根・壁面の変容

集落景観のうち、景観構成要素として大きなものは建築物の屋根や壁面の勾配および色彩である。現在は建築許可申請時に一定のガイドラインをもとにデザイン規制が行なわれているものの、大和棟の伝統的集落景観から変容しつつあり、保存された集落景観と新しく生まれた建築景観との間に景観的な不調和が生じている場所もみられる。

- ・新しい工作物の出現

明日香村が歴史的風土保存地区に指定された昭和 40 年代以降、生活様式が大きく変化しており、車庫や納屋などの住宅付帯施設が生まれている。特にカーポートは各戸に設置されているものの、その資材や色彩が田園景観と調和しないものが見られる。また、生垣や板塀、土壁に変わってブロック塀が増加している。

公共施設景観

- ・道路線形

田園地域における道路は、地形に順応しながら柔らかい曲線を描いて設置されていた。しかし、新たに整備された道路は直線化が余儀なくされ、また、一部には土留めのための構造物法面が生じている。また、道路沿いの電柱は既成市街地においても景観阻害要因とされ、順次地中化が進められているが、田園景観においても美観を損なう要因となっている。

写真 8 - 9 道路の直線化の一例



- ・河川や橋梁のデザイン

明日香村の水辺景観の代表的な要素として飛鳥川があげられる。特に上流域にあたる栢森や稲渚では、河川に縄掛けをして厄を避ける伝統的な行事が継続している。こうした祭祀空間などをはじめとして景観の重要なポイントにおける河川や橋梁のデザインと歴史的風土との調和が必要とされる。

写真 8 - 10 飛鳥川護岸の一例



その他都市施設

- ・バス停、電話ボックス、道標、自動販売機などの設置物の位置・デザイン

道路沿道には、バス停、電話ボックス、道標、自動販売機など、様々なものが設置されている。明日香村の観光振興のためにも必要とされるこうした設置物については、その設置場所、空間処理など景観に配慮した対応が課題となる。

写真 8 - 1 1 自動販売機による景観の一例



- ・工場、事業所、店舗などの配置とデザイン

工場、事業所、店舗などは市街化区域内に立地するものもあるが、それ以外に立地しているものも数多くある。また、「古都保存法」指定以前に立地している施設もあり、これらは古都保存法の規制外にある。また、第一種歴史的風土保存地区に隣接している地区では、事業所等の立地が進んでいるが、その設置およびデザインには、田園景観との不調和をきたしているものもみられる。

写真 8 - 1 2 法規制以前から残る事業所の一例



- ・古都法指定前の屋外広告物

古都法の指定によって、屋外広告物類の設置は規制されているが、指定前に設置されたものについては、規制の対象外となっている。このため、色彩や大きさなどが田園景観になじまないものが残されている。

2) 田園景観の保全と管理に関する住民の意識

歴史的風土の保存、特に田園景観の保全については村民の意識が重要な視点となる。

総理府による調査(平成10年1月実施:対象は明日香村の20歳以上の男女:標本数は1,000人:有効回答数は699人)によると、明日香村の自然環境の保存に関して、約45%の住民は「そのまま保存すべきである」と答え、約50%が「一部は保存すべきだ」と答えており、現状保存を肯定しているものが約95%と、大半が今後とも田園景観の保全が必要であると考えている。

さらに、自然環境の現状について、「良好に保存されていると思う」ものが約20%、「ある程度は保存されていると思う」ものが約65%となっており、全体で約85%が保存の状態を良好と感じている。

しかし、10年前と比較した場合には、明日香村の歴史的風土が「大きく変わってきた」が約17%で、「やや変わってきた」が約38%となっており、回答者の半数は田園景観の改変が進んでいると感じている。その変化の最も大きな要因は、「周囲の山林や緑地、田畑が少なくなった」(約55%)こと、「緑の山々を見渡せる場所が少なくなった」(約16%)ことをあげている。「古い町並みが壊された」(約11%)、「マンション等の集合住宅地が増えた」(約10%)などの建造物景観に関わる変化をあげているものの割合が小さいことから、歴史的風土が変化してきた要因の大半は田園景観の改変に関わるものであると認識しているといえる。

また、明日香村における歴史的風土の保存に関わる村民の努力について村外者は「あまり理解していないと思う」が約60%を占め、このため、「歴史的風土の保存は、住民が行うにしても、国、県、村などの行政が中心となって行うべきであると思う」が約53%を占め、「国や県、村も行うにしても、村民の自発的な活動が中心となって行うべきだと思う」は約30%にとどまっている。

こうした結果から、村民は明日香村の田園景観について、保全はなされているものの景観改変が大きいと認識されていることから、森林や農地の一層の保全策を求めているといえる。一方、景観の保全および管理の担い手である村民の経済活動に対する理解と行政による支援策の展開が必要と考えられている。